

鍋四つを炭火の上に一時にかけて、第一の鍋に胡麻の油を煮たて、第二の鍋に白湯を煮たて、第三の鍋に酒を入れ、第四の鍋に醤油を入れて、一同に炭火にかけて油の煮ゆる時に、豆腐を中形に切て水を切置たるを第一鍋に入れ鋼杓子にて二三べんくる／＼とめぐらし、直にすくひあげて第二鍋にうつし入れ、又二三べんめぐらして第三鍋に入れ、之も同様にして第四鍋に入るべし、さて之をも同様めぐらして、別に茶碗のうちに山葵みそなと敷ふきたる上に取入るなり、

第一鍋に一人、第二鍋に一人、第三鍋に一人、第四鍋に一人と受持を分て四人にてなすべし、又別に一人茶碗をしかへたる人あるべし
山葵味噌の搗方は、味噌を擂盆にてすりて馬尾箇にてこして、鍋に入て砂糖と味淋酒をいれて

煉りて、ぬり上る時に山葵をふろしたるを入れて合せて搗ふべし、味噌六十匁に砂糖三四十匁と味淋五匁ほど水少し入れてねるべし

手取田樂の搗方

玉子の白味ばかりを分て、鉢に入れて茶筌にてかきたつれば泡雪になるなり、之を板の上にひらたく附て、蒸籠に入てむしかたむべし、さて切形して串にさして、梅びしほ（梅干の肉をすりて砂糖を合せたるもの）をぬりつけて焼て出すべし。

幼兒偏性の豫制に就きて

清家惠

そも／＼幼兒は心身の發達が極めて盛でありますから、從て生理上新陳代謝の作用が餘程速かで、之れが爲めに又身體精神に刺戟を感じることも多

く之れに由つて種々の慾望を生じます、若し此慾望を幼兒の思ふが儘に満足せしむる時は、是等慾望の達し得べきを知る處から致して、更に之に對する慾望を生じ、度々之を遂ぐる時は遂に一の意志となるものもありますけれども中には又不當の慾望を屢々遂げた結果、隨分不道徳な意志を形造らせることがあります。夫ですから、どうしても子供を育てるに當つては、時には幼兒の慾望を制し偏僻なる意志の成立を防ぐことが切要になつてきます、之を豫制と云ひます、豫制に於て主とする所は幼兒をして養育者の意志に全然服従せしむることであります、左に其方法の二三を陳べて見ませう。

(一) 先づ幼兒の意志を變換せしむる事 幼兒

は其心身の刺戟が盛ですから、物の是非善惡の區別など構はないで、たい一概に思ひ立つた慾望を遂行しようとします。此際に於ては其意志を變更させて正道に着かしめねばなりません、即ち不正の慾望を正しい方へ向け代へてやることで最も有効の方法であります。之に就いて注意すべき條件は(1)迅速でなければなりません。(2)どんなものに向け代へるかといふ交換物の選擇がだいじです。

(二) 命令(若しくば)禁止に付いての注意

(1)命令は成るべく言葉を簡単にして餘計なことはいはない様にしなければなりません。(2)命令は一事項に關することに限ります、假令澤山な事項に關することとしても其歸するところは同一様のものでなくてはなりません。(3)命令は確實にして、決して疑の辭を含んではならぬ。(4)命令は之を與

ふる前に於て十分考へて、一旦出した命令を直ぐ又取消すが如きことあつてはなりません。以上の命令をするに付いて又、必要な條件があります。

甲、威嚴 威嚴と申すは督制者に存する高尚優美の風采でありまして其着實にして因循ならず、活潑にして輕躁ならず、渝らざること千秋一日の如き品性と、其剛毅果斷なる氣象は皆幼兒をして服従せしむる所の勢力即ち威嚴をなす所以であります、一家に於て父の威嚴は幼兒を感化する上に至大の效果のあるものです、

乙、慈愛 慈愛は思想なり感情なり目的なりに於てよく相一致し相調和して一体たらしめんとするに努るものであります、此故に慈愛は同一事情の下に生活し、其思想の同一様なる時に於て始

めて生ずるもので、一家に於て母の慈愛は父の威嚴を以て服従せしむるに足らざる所を補へるとになりまして又感化上至大的効果あるものです。

丙、懲罰 以上の二は命令者に必らずなくてならない條件ですが次に命令を行はせる爲に懲罰の必要があります。懲罰の中でも最も軽きは謹責です、其重きは体罰です、然れども重罰は之を課するに於て最も注意をせねばなりません、大抵は脅嚇で足りますけれども夫でも尙ほ命令に従ひませぬ時は已もなく實罰(無慈悲の様ではあれど)之に伴はねばならぬ、再度の脅嚇は更に其効なきもので示すには聊かも憤怒激情に出でてはなりませぬ、懲罰を課せし後と雖も、尙ほ不足の状を示すは其罰に於て最も有効ならしむるものであります。

右の三條中最も好ましからざるものは懲罰で又實際にありては其必要は殆んどなく大抵父の威嚴と母の慈愛とを以て十分行けようと思ひます。

以上は心の方面から幼見の偏性を豫制するの方法を述べたのであります、今他の方面から考へて見まするに幼兒の偏癖は悉く心の方面から許り来るものでなく、生理的状態から來る自然の結果も亦多々あるであらうと信じます、幼兒が短氣喧嘩無頓着執拗性懲激性等兩親を苦しめることが屢々ありますけれども、是等は多く食物の消化血液の循環若くば其他の生理的情態の如何により來る所の自然的結果でありませう、今卑近なる一例を擧げて言はるゝ、幼兒が聲を揚げて泣き叫んだと謂つて度々叱らるゝことがありましたが、後に至つて足の蹠に刺のありし事を發見して、初めて叫ぶの無

理ならぬを悟つたといふことがあります、是等は珍らしからぬ例であります、それ故生理的方面から來る偏性を豫制せようと思はゞ須らく身體組織を十分に育成して然る後心性を改善せねばならぬと思ひます、今左に生理的方面から之が豫制の方法を述べませう。

(一) 睡眠を催す場合 睡眠を催す場合に當り幼兒は通例無理をいつて父母を困らせることが往々あります。之れは果して如何なる原因によるのでしやう。尤も種々なこともあります。つまり睡くなつても幼兒の生理状態に於て睡眠を許さない所があるからであります。其様な場合にはよく夫れ等を訓べた上で、不満足の點を補つてやらねばなりません。

(二) 入浴喫鹽等の場合 入浴喫鹽等の場合に

當りて、児童は大体夫を厭ふものです、甚だしきは泣き叫んで困ります。が是は最初児童を人浴させることに父母たるものが、幼兒と大人と同一視して其寒温の適否を誤り、幼兒の温覺に不適當なる刺戟を與へたことがありますから、幼兒は之を嫌ふやうになつたのであります、それですから幼兒を相手になすことは何にも彼も幼兒相當の仕向をなすべき筈にて、この温覺の如きも大に注意を要すべきものです。

(三) 飲食物慾望の場合

幼兒が飲食物を生理上より要求し来るも之を察せずして威嚇叱責して之れが慾望を充たしめずして、之れが爲め疳癖を惹起せしむることもあるです、斯る場合にあつてはよく其の時間と欲するものとに注意して之れが食欲をも充たすべき筈です、左りながら若し不消

當りて、児童は大体夫を厭ふものです、甚だしきは泣き叫んで困ります。が是は最初児童を人浴させることに父母たるものが、幼兒と大人と同一視して其寒温の適否を誤り、幼兒の温覺に不適當なる刺戟を與へたことがありますから、幼兒は之を嫌ふやうになつたのであります、それですから幼兒を相手になすことは何にも彼も幼兒相當の仕向をなすべき筈にて、この温覺の如きも大に注意を要すべきものです。

化物を要求するとか贅澤物を望むが如き場合は特に意を用ふべきところです

右は僅かに二三の例を擧げて生理的方面からの方法をのべたばかりであります、児童の初年に於てはいつも心的活動と全時に働くものであるから肉体の願望が即ち心意の願望となり、其願望は即ち偏性に變ずるものが多いです、それ故に之が養育の任に當るものは一層の同情と明智とを以て其疳癖が生理上如何なる所より原因し來るかを究め幼兒の偏性を豫制するといふは最も大切なことと思ひましたまゝ聊か心づきのことがらのみ書き立てたのに止まる、尙ほいろく心當りのこととも澤山ありますけれど、又それは後のことに致しませう